消火•通報•避難

自衛消防訓練を実施しましょう

一定規模の建物の場合、防火管理者を定め、消防計画に基づく消防訓練を実施 する必要があります。万一火災が発生してもあわてず行動ができるように 定期的に自衛消防訓練を実施することが大切です。



火災発生 (消防訓練)



出火場所の確認

- ①自動火災報知設備の鳴動
- ②自動火災報知設備の受信盤で発報区域を確認
- ③周囲に火災の発生を知らせる
- 4非常用放送設備の活用



- ①火災の状況を把握
- ②119番通報メモの活用
- ③速やかに消防機関に通報
- ④通報訓練は、社内の内線 電話などを活用しましょう。
- ⑤訓練で実際の通報訓練を 行う場合は、消防職員の立 ち合いが必要となります。



- ①消火器の準備
- ②初期消火の目安は、
- 火災が広まってない状態
- ③火災が壁から天井に延焼 したら速やかに避難しま しょう
- ④避難路確保しながら消火 活動
- ⑤屋内消火栓も活用



- ①避難方向、
- 経路の指示を明確に ②走らず、姿勢を低くして 避難方法も指示しましょう
- ③エレベーターの使用禁止
- ④通路誘導灯や避難口誘導 目印に避難階段等へ誘導
- ⑤放送設備や拡声器も活用

消防隊が到着したら

○火災発生の場所の状況と逃げ遅れの有無を報告します

不特定多数の人が出入りする建物では、年2回以上の消火・避難訓練が必要です。

自衛消防訓練を実施するときは、事前に消防署に通報してください。

★消防訓練についてもっと知りたい方はこちらへ → (違反是正支援センター提供)



自衛消防訓練実施の手順

実施日時を 決めましょう

- □ 従業員の参加しやすい日、時間帯を設定します。
- □ 消防職員派遣を希望する場合は、日程を先に調整します。
- □訓練スペースを確保します。

訓練内容を 決めましょう

- □ 出火場所を決めて、任務分担(通報班、初期消火班、避難誘導班)に基づき行動パターンを決めます。
- □最後に実施要領などシナリオを作成しましょう。

訓練参加者へ 周知しましょう

- □実施要領ができたら参加者へ周知します。
- □ イメージを膨らませましょう。

【事前に確認しておきましょう】

- ○消防設備等(消火器の位置、屋内消火栓の使用方法、避難器具の設置場所等)
- 〇階段等に設置している防火戸や防火シャッターの位置

119番通報メモ



- ▋ 火事ですか・救急ですか
- 2 住 所

区町

番地

(ビルの名称・階数)

- 何が燃えていますか (出火場所はどこですか)
- **4 目標となるものは**(近くにある目標はどこですか)
- 5 通報者の氏名
- 6 通報者の電話番号